第3期下呂市障がい者福祉計画、第7期下呂市障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画

ＰＤＣＡサイクルによる進捗確認シート

◎第３期障がい者福祉計画

基本施策１		日常生活を支える福祉の充実
計画（P）⇓実施（D）	令和８年度までの成果目標	（１）相談支援および障がい福祉サービスの充実 （２）生活支援に係る各種制度の活用促進 （３）障がい児に対する支援 （４）将来を見据えた地域生活の支援
	主な活動指標（内容）	（１）令和５年４月に基幹相談支援センターを設置。計画のとおり相談支援体制を整備することができました。成年後見支援センターは下呂市社会福祉協議会へ委託し、担当職員を社会福祉課事務所内に配置していただくことで、基幹相談との連携が図れ、権利擁護支援が充実しました。 （２）押印レス等、申請手続きの簡素化に力を入れています。 （３）障がい児に対する支援については、市外の利用が主となっています。そこで令和６年度より、下呂市障がい児等交通費助成事業について、障がい者手帳等は未所持でも、障がい児通所受給者証の提示により医療機関や事業所への交通費助成が受けられるようにしました。引き続きできる限りの支援を行っていきます。 （４）令和４年４月より、成年後見支援センターを設置し、令和４年度は相談及び広報、令和５年度からは、下呂市社会福祉協議会に業務委託し、①相談②広報の機能に加え、③利用促進④後見人等支援⑤地域連携ネットワーク構築によるサポート機能も展開しています。
令和６年度	評価	基幹相談支援センターと成年後見支援センターの設置により、地域の相談支援体制が強化されました。相談支援事業所が日々の相談業務を通して把握した地域特有の課題やニーズを中核機関に伝えることで、中核基幹がそれらの情報を踏まえた専門的な支援策の検討や新たな地域資源の開発の支援ができるといった効果が期待できます。
	協議会等意見	・各センターが設置されたことは大きな進展であると思います。今後は各センターの活動に関してもPDCAを回し、下呂市の地域課題に対応されていくことを期待します。 ・下呂市成年後見支援センターが設置され、３年が経過しました。社会福祉協議会が受託し、行政機関の中に窓口を置くのは下呂市としては新しい中核機関の運営となっています。今後も安定的継続、相談支援体制の益々の強化を図るためには、窓口の設置場所、人員配置等の検討が必要です。 ・評価にある通り、基幹相談支援センター、成年後見支援センターの設置は下呂市の相談支援体制の強化につながったと思います。 ・成年後見支援センター、基幹相談支援センターの設置について評価します。 ・地域福祉の核である相談支援体制が強化されたことを受け、今後はさらに、基幹相談と委託相談の役割を明確化できると良いと思います。 ・成年後見支援センターの相談実績数が増加しており、相談支援体制の強化が図れているものと思われ、今後に期待しています。

<table>
<tr><td colspan="2">基本施策２</td><td>社会参加を進める支援の充実</td></tr>
<tr><td rowspan="2">計画（P）⇓実施（D）</td><td>目標</td><td>（１）障がい者の雇用および就労支援
（２）教育環境の整備
（３）社会参加（スポーツや文化活動等）の推進</td></tr>
<tr><td>主な活動指標（内容）</td><td>（１）例年に引き続き、令和６年度にも優先調達の実績を上げるための活動として、市職員を対象に就労支援事業所等の見学ツアーを実施しました。また、新たな試みとして、下呂観光交流センターにて、観光客向けに市内の就労支援事業所の自主製品の販売を行いました。市の中心部で観光客を相手に接客をするという経験に、働く喜びを感じた利用者がいたという報告がありました。
優先調達実績は令和２年度は1,986,119円、令和３年度は2,165,529円、令和４年度は2,361,033円、令和５年度は2,093,112円でした。
農福連携の取組として、令和6年度より、農業に携わる関係者と障がい者就労支援事業所による農福連携会議を実施しました。
（２）市内小中学校の特別支援コーディネーターの先生と、障がい福祉の支援者が交流できる研修会を毎年実施しています。
（３）令和６年10月４日に第52回岐阜県身体障がい者福祉協会飛騨ブロック親睦大運動会が下呂市で行われました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">令和６年度</td><td>評価</td><td>　観光と福祉のコラボイベントは初めての試みでしたが、集客や販売製品の選択、PRの方法など、観光客を相手にしたことは、うまくいかなかったことも含めて良い経験となりました。
　優先調達の実績が低下しているのは、コロナ禍で公共施設の消毒の仕事がなくなったことが原因と思われます。
　上記運動会の参加者は年々高齢となってきているので、県のレクリエーション指導者派遣事業を利用し、玉入れやボッチャ等の軽スポーツ体験を主軸に実施し、盛り上がりました。</td></tr>
<tr><td>協議会等意見</td><td>・2025年11月～12月に障がいのある人もない人も共に活躍できる「アートの複合型フェスティバル」が開催される予定です。県と市町村が情報連携し障がい者の活動の場のPRをしていく予定です。
・下呂市における障がい者の就労に関する課題、優先調達以外の支援として、就労につなげるまでの支援、就労先への支援についても知りたいと思います。
・優先調達の実績は、以前に比べれば安定的に増加していると感じます。ただ、公共機関の掃除等の仕事は単価が低いのではないかと感じます。
・特別支援学校の先生方と障害福祉の関係者との交流は今後も継続できると良いと思います。
・優先調達の実績を上げるための啓発活動として、就労支援事業所見学ツアーや下呂観光交流センターでの自主製品の販売を行った点を評価します。
・スポーツや文化の活動については、パラリンピック競技でもあるボッチャなど社会的関心のある競技の普及を行ってはいかがでしょうか。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">基本施策３</td><td>安心して暮らせる社会環境づくり</td></tr>
<tr><td rowspan="2">計画（P）⇓実施（D）</td><td>目標</td><td>（１）心のバリアフリー（障がい者に対する理解促進）
（２）障がい者に配慮したまちづくり
（３）防災体制の充実
（４）差別解消および虐待の防止</td></tr>
<tr><td>主な活動指標（内容）</td><td>（１）（２）毎年障がい者週間に合わせて啓発活動を行っています。今年度は下呂ショッピングセンターピアにて啓発物品とチラシの配布を行いました。また、市制20周年を記念して、長崎県雲仙市にある就労継続支援Ａ型事業所「瑞宝太鼓」を招き、共生社会啓発イベントを実施しました。
（３）令和２年、令和３年の豪雨により下呂市でも各地が被災しました。この経験から、令和５年度より「要電源重度障がい児者災害時等非常用電源装置等購入費助成事業」を開始し、引き続き行っています。
（４）令和４年度より福祉部３課（高齢福祉課、こども家庭課、社会福祉課）の虐待担当者で情報交換や啓発活動を始め、地域のイベントでチラシや啓発物品の配布、警察担当課との顔合わせ等を行っています。令和6年度は「森の宝島」「瑞宝太鼓in下呂温泉」のイベントで啓発物品の配布を行いました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">令和６年度</td><td>評価</td><td>共生社会の啓発イベントでは、障がい者兼プロによる太鼓演奏が来場者の心に響きました。障がいのある子を育てている親御さんや支援者によるトークイベントも実施し、住み慣れた地域に安心できる居場所や活躍の場があることを体感できるイベントとなりました。
啓発活動は、続けることが大切ですので、今後も継続していきます。</td></tr>
<tr><td>協議会等意見</td><td>・災害体制の充実として、報道等でも取り上げられた能登半島災害福祉避難所の課題等に対する見直しなどを示していただけると良いと思います。
・防災体制として、下呂市における障がい者の個別避難計画の策定状況を示し、毎年更新していけると良いと思います。また、策定して終了ではなく、適宜見直しを繰り返し、下呂市の防災体制を構築して欲しいです。
・非常用電源装置等購入費助成事業はどのように周知されていますか。また、活用状況はどうでしょうか。この事業は要電源児者の防災対策の入口になる事業と思います。補助事業で終わらせず、ここから体系的な防災体制を構築して欲しいです。
・啓発活動・事業の継続は必要です。
・市民に向けて障がい者への理解啓発を行うことは重要です。今後も様々な啓発活動を期待します。
・障がい者への理解啓発を行うことを通じて「共生社会」について理解することは難しい側面もあるかと思います。あきらめず、継続的に啓発活動を実施し、障がい者への理解だけでなく、障がいの有無に関わらず安心して暮らせる共生社会の実現を目指しましょう。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">基本施策４</td><td>保健・医療の提供体制の整備</td></tr>
<tr><td rowspan="2">計画（P）⇓実施（D）</td><td>目標</td><td>（１）保健・医療と福祉との連携
（２）精神障がいと保健・医療・福祉
（３）難病患者支援の充実</td></tr>
<tr><td>主な活動指標（内容）</td><td>（１）令和６年度に、介護・障がい・医療の連携会議を実施しました。病院の相談員、包括支援センター、基幹相談支援センターの職員が集まり、在宅医療と介護連携における４つの場面の課題を整理し協議を行いました。
（２）令和５年度に準備部会として発足し、令和６年度に協議会の専門部会として「心のケア部会」を設置しました。令和６年度は支援者向けの啓発研修を実施しました。
（３）令和６年４月から障害者総合支援法の対象となる難病が３疾病増え、369疾病となりました。令和７年４月よりさらに376疾病となる予定です。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">令和６年度</td><td>評価</td><td>障がい者の高齢化、多様化の中で、連携のための協議体が２つ始動したことが評価できます。
精神障がい者や難病患者の方が地域で生活するためには、保健・医療・福祉の各分野がそれぞれの専門性を生かし、患者のニーズに合わせた包括的なサポート体制を構築することが重要です。この連携の維持・強化に努めていく必要があります。</td></tr>
<tr><td>協議会等意見</td><td>・市町村医療的ケア児はこのカテゴリーで検討はできないでしょうか。障がい児と障がい者の施策を別にしなくても協議できることがあるのではないでしょうか。
・保健・医療・介護・障がいと分野を横断する協議体が増えたことを評価します。特に入所施設の立場からすると、障がい分野と介護の分野の連携は必須です。制度の違いはあっても、一人の利用者の人生に関わるという視点で柔軟に対応できると良いと思います。
・施設入所者の中で医療依存度の高い障がい者および、高齢の障がい者が増えているため、介護保険施設への円滑な移行や共生サービスの推進が望まれます。</td></tr>
</table>

◎第７期障がい福祉計画

１、令和６年度の成果（数値）目標

基本指針・目標		（１）福祉施設の入所者の地域生活への移行
計画（P）⇓実施（D）	令和８年度までの成果目標	・令和８年度末までの施設入所者数は、令和４年度末時点を基準に現状維持とします。 ・令和４年度末施設入所者数56人（実績）、令和８年度末施設入所者数56人（目標） ・令和８年度末までに、令和４年度末時点の施設入所者数の3.0%（２人）以上を地域生活へ移行することを目指します。
	主な活動指標（内容）	令和６年度には地域移行の実績はありませんでした。 令和６年12月末現在の施設入所者数は60名（うち療養介護５名）でした。また、令和６年４月から12月末までに新規に施設入所された方は３名でした。
令和６年度	評価	入所施設はなかなか空きがない状態の中、国が施設から地域への移行を進めることは理解できます。しかし、これまで実績のない地域移行支援をどのように進めていくかが今後の課題です。
	協議会等意見	・限られた資源の中で、地域移行支援をどう展開していくか、施策の方針を明確にすることも必要なのでは。グループホームに入所することで地域移行という考えも、支援の本質が利用者が地域の一員として生活できてこそだと感じます。ただ施設が移っただけで、施設にいる時と変わらない生活をするのは地域移行とは言えないのではないか。そのあたりの関係者の認識の共有ができると良いと思います。 ・障がいのある人が地域で生活する上で必要なサービスは何か。既存のサービスで足りているのか。施設から地域での生活を実現するにはまず、そういったサービスの充実、強化が必要なのではないでしょうか。 ・法改正により、入所者の地域移行に対する意向確認が必要となります。今後は入所施設のあり方について考えていく必要が高まっていると実感しています。 ・現在の入所者の傾向は障がい認定区分の高い方や介護者が高齢となり地域で暮らせなくなった方など、地域移行へのハードルが高い方が多いため、退所後の受け皿としてはグループホームが求められているのも実情です。

基本指針・目標		（２）精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築
計画（P）⇓実施（D）	目標	・令和８年度末までに地域移行支援・地域定着支援の利用者を２人以上とします。 ・精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築を図るため、保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置し、年３回以上の協議と年１回以上の検証評価を行います。
	主な活動指標（内容）	令和６年度より下呂市障がい者自立支援協議会の専門部会として「心のケア部会」を設置し、年３回の協議を実施しました。また、下呂市の取組を飛騨圏域の協議の場で発表し、圏域内の他市町村の進捗と照らし合わせて評価することができました。
令	評価	協議の場を設置できたことと飛騨圏域の他市と同様に少しづつ進んでいることは評価できます。一方で地域移行支援や地域定着支援の実績が数字として上がって来るまでにはまだまだ時間がかかると認識しています。目先の目標が地域移行ではなく、協議を続けることで結果が出ると良いと考えます。

和６年度	協議会等意見	・精神科病院も入院患者の地域移行に取り組んでいますが、連動していますか？病院の地域移行の取り組みに市も協力していただけると心強いと思います。 ・心のケア部会に期待します。 ・令和６年度は心のケア部会としての協議が開始され、啓発活動として、南ひだせせらぎ病院の医師を講師に招いての講義ができたことは良かった点だと思います。 ・自立支援協議会における保健・医療・福祉の協議の場の活動が進んだことを高く評価します。「心のケア部会」の令和７年度研修会の具体的な取り組みに期待します。

基本指針・目標		（３）地域生活支援の充実
計画（P）⇓実施（D）	目標	・令和８年度末までに地域生活支援拠点コーディネーターを設置し、自立支援協議会において毎年１回以上運用を検証します。 ・令和８年度末までに強度行動障がいを有する障がい者に関して、その状況や支援ニーズを把握し、地域の関係機関が連携した支援体制の整備を目指します。
	主な活動指標（内容）	地域生活支援拠点については、協議会の専門部会として、協議を継続しています。令和６年度は５回の部会を開催しました。
令和６年度	評価	拠点の機能について、具体的にイメージできるよう実際の事例を挙げながらどう動いて（支援して）行くのかを１年かけて話し合ってきました。その中でも強度行動障害は、事業所側にとってもハードルが高いため、受け入れが難しいのが実情です。市内唯一の入所施設である益田山ゆり園に依存している体制を少しでも変えていくことが必要です。また、今後は体験機能やコーディネーターについての検討も予定しており、何度も話し合いを重ねることで、地域の実情に合った拠点の姿を模索していきます。
	協議会等意見	・地域生活支援拠点が目指すところ⇒①相談、②緊急時の受け入れ、③体験の機会・場、④専門的な人材の確保・養成、⑤地域の体制づくりの５つの機能の整備です。少しづつでもPDCAを回しながら協議を継続して欲しいと思います。 ・市内の入所施設のあり方を検討する時期ではないでしょうか。 ・地域生活支援拠点部会の委員として数回協議を行って来ましたが、未だ理解し辛い部分があるため、今後も継続して勉強会を実施し委員が理解できたと言える状態を目指しましょう。 ・現在市内において強度行動障害の方に対して支援を行える事業所は益田山ゆり園のみです。今後も必要性は増すのではないかと思われ、受け皿不足になる可能性があります。

基本指針・目標		（４）福祉施設から一般就労への移行等
計画（P）⇓実施（D）	目標	・就労移行支援等（就労移行・就労継続支援A型・就労継続支援B型）を経て一般就労する人数について、それぞれの数値目標の合計数値である７人以上、令和３年度実績の2.3倍（７人÷３人）以上とすることを目指します。 ・就労移行支援を経て一般就労への移行者について、令和８年度末までに５人以上（1.67倍）とすることを目指します。 ・就労継続支援Ａ型事業を経て一般就労への移行者数について、令和８年度末までに１人以上とすることを目指します。 ・就労継続支援Ｂ型事業を経て一般就労への移行者数について、令和８年度末までに１人以上とすることを目指します。 ・就労移行事業所のうち就労移行支援事業利用修了者に占める一般就労へ移行した者の割合が５割以上の事業所について、１か所以上を目指します。 ・就労定着支援事業の利用者数について、令和８年度までに９人（令和３年度実績の1.80倍）以上とすることを目指します。 ・就労定着支援事業所のうち、就労定着率が７割以上の事業所の割合について、１か所以上を目指します。
	主な活動指標（内容）	（令和６年度の就労移行実績） ・就労継続支援Ｂ型を経て一般就労へ移行した方は０名 ・就労継続支援Ａ型を経て一般就労した方は２名 ・就労移行支援を利用して一般就労した方は０名
	評価	Ｂ型からＡ型、Ａ型から一般就労へのステップアップの支援体制が必要です。計画にも記載があるように、地域全体で就労支援体制を整える必要があります。 しかし、現状としては、それぞれの事業所が事業所の継続に手一杯な現状が協議会を通じて見えてきました。

令和６年度	協議会等意見	・就労継続支援Ａ型事業所の減少の影響により就労移行の実績が減少すると思われますので、今後は目標設定の妥当性についての協議が必要ではないでしょうか。 ・基本施策につながる目標だと思います。具体的な目標があげられていますが、実績がなかなか出てこない理由と解決策が示せると良いと思います。 ・地域全体で考えていく必要のある課題だと思います。 ・市内に就労移行事業所がないため、高山市の事業所を利用する現状となっています。ニーズが増大したら、対応困難になるのではないかと懸念しています。令和７年10月より新たに就労選択支援が始まりますが、就労移行と同様、市内に事業所がないため、市内に事業所が整備されることを願います。 ・実績の少ない背景には、各事業所が事業所の運営に手一杯というところも課題としてあるのではないかと感じます。地域全体で就労支援体制をどう整えるかを具体的に模索していくことが大事ではないでしょうか。

就労移行支援事業等（就労移行・Ａ型・Ｂ型）を通じて一般就労に移行した者

（単位：人）

区分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
就労移行事業	3	4	1	0
就労継続支援Ａ型事業	0	0	0	2
就労継続支援Ｂ型事業	0	0	1	0
合計	3	4	2	2

基本指針・目標		（５）相談支援体制の充実・強化等
計画（P）⇓実施（D）	目標	・基幹相談支援センターを中心に地域の相談支援体制の一層の強化を図るとともに、庁内では障がい・高齢・保健の枠を超えた総合包括的な相談支援ができる体制の整備を目指します。 ・自立支援協議会や相談支援事業所との連携会議において個別事例の検討を行い、地域サービス基盤の開発及び改善を目指します。
	主な活動指標（内容）	令和５年４月に基幹相談支援センターが設置され、令和６年度より、協議会の中で重層的な相談支援体制の構築についての協議を始めました。国が示す方向性に基づき、基本相談、委託相談、基幹相談の役割について共有し、下呂市の現状把握から始めています。
令和６年度	評価	相談支援体制（役割）を見直すことで、次のような効果が期待できます。 ①基本相談：まず悩みを聞いたり、必要な情報を提供したりすることで、相談者の不安を解消し、安心感をもたらすことができます。 ②委託相談：ケアマネジメント（障がい者やその家族が地域で生活ができるようサポートする事）により障がい者等の生活の質の向上に後見できます。 ③基幹相談：現場の情報を分析して地域課題を明らかにし、関係機関との共有によってより良い支援体制の構築やサービス改善につなげることができます。
	協議会等意見	・全体の件数以外に、相談の内容別や相談者の属性等の実績も示していただけると下呂市の課題が分かりやすくなるかと思います。 ・基幹相談と委託相談の役割分担は、相談支援事業所連携会議においても協議し始めており、それぞれの役割は理解できてきたと実感しています。今後も協議を継続し、下呂市の相談支援体制の強化を図れるとよいと思います。 ・目標にもあるとおり、障がい・高齢・保健の枠を超えて包括的な支援体制を構築することは重要だと思います。障がい部門においては基幹相談支援センターと地域の相談支援事業所の連携によりさらなる体制強化を期待します。

基本指針・目標		（６）障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築
計画（P）⇓実施（D）	目標	令和８年度末までに下記の実施を目指します。 ・適切な障害福祉サービスの提供に重点をおいた実地指導を行うことにより、事業者の法令順守の確認を促します。 ・岐阜県が行う指導監査結果等について情報共有の機会を活用し障害福祉サービスの質の向上を図ります。
	主な活動指標（内容）	・令和６年12月18日に下呂市障がい者生活相談センター、令和７年１月23日に南ひだ心の相談センターの実地指導を実施しました。
令和６年度	評価	実地指導や監査は事業所にとっても書類の準備等負担が大きいですが、こうした機会があることで、日頃の業務を振り返り、法令遵守の認識を高めることができると考えます。
	協議会等意見	・実地指導を受けることで法令順守の再認識ができました。また、書類の管理等においても、日頃の業務の中で効率よく実施できるよう業務の見直しができたため、良い機会だと実感しました。 ・行政機関、各事業所におけるコンプライアンス遵守の徹底があって初めてサービスの質の向上につながるものと認識しています。実地指導は事業所にとっては負担である面もあるかもしれませんが、一方で業務の振り返りができる機会であることから、必要不可欠なものと考えます。

２、障害福祉サービス及び相談支援の見込み量と確保策等

（１）訪問系サービス

計画（P）⇓実績（D）

①居宅介護

サービス見込み量		Ｒ３年度	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度
利用者数（月間利用人数）	計画	36人/月	37人/月	38人/月	35人/月	40人/月	45人/月
	実績	27人/月	29人/月	36人/月	35人/月		
利用者数（月間提供時間）	計画	200h/月	250h/月	300h/月	224h/月	256h/月	288h/月
	実績	233h/月	230h/月	213h/月	189h/月		

②重度訪問介護

サービスの見込み量		Ｒ３年度	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度
利用者数（月間利用人数）	計画	１人/月	１人/月	１人/月	０人/月	０人/月	１人/月
	実績	０人/月	０人/月	１人/月	１人/月		
利用者数（月間提供時間）	計画	15ｈ/月	15ｈ/月	15ｈ/月	０ｈ/月	０ｈ/月	15ｈ/月
	実績	０ｈ/月	０ｈ/月	３ｈ/月	73ｈ/月		

③同行援護

サービスの見込み量		Ｒ３年度	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度
利用者数（月間利用人数）	計画	６人/月	７人/月	７人/月	７人/月	７人/月	７人/月
	実績	７人/月	６人/月	８人/月	８人/月		
利用者数（月間提供時間）	計画	30ｈ/月	35ｈ/月	40ｈ/月	30ｈ/月	30ｈ/月	30ｈ/月
	実績	31ｈ/月	28ｈ/月	42ｈ/月	39ｈ/月		

④行動援護

サービスの見込み量		Ｒ３年度	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度
利用者数（月間利用人数）	計画	６人/月	７人/月	８人/月	12人/月	13人/月	14人/月
	実績	６人/月	10人/月	12人/月	９人/月		
利用者数（月間提供時間）	計画	130ｈ/月	140ｈ/月	150ｈ/月	54ｈ/月	59ｈ/月	63ｈ/月
	実績	75ｈ/月	88ｈ/月	50ｈ/月	59ｈ/月		

⑤重度障害者等包括支援

サービスの見込み量		Ｒ３年度	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度
利用者数（月間利用人数）	計画	０人/月	1人/月	１人/月	０人/月	０人/月	１人/月
	実績	０人/月	０人/月	０人/月	０人/月		
利用者数（月間提供時間）	計画	０ｈ/月	15ｈ/月	15ｈ/月	０ｈ/月	０ｈ/月	15h/月
	実績	０ｈ/月	０ｈ/月	０ｈ/月	０ｈ/月		

令

評価	令和５年度、令和６年度と重度訪問介護の実績が増えました。事業所の数が少なく地形的に移動時間が長くなる下呂市において、すべてのニーズに対応することが困難な場合があり、市外事業所の参入があったことで、サービス提供ができました。

和6年度	協議会等意見	・評価にもある通り、居宅介護が提供できる事業所の少なさ、エリアの広さから事業所の負担が大きいと思われます。何らかの形で負担を軽減できるよう、事業所のヒヤリング等を行ってはいかがでしょうか。 ・地域移行の推進するにあたって、居宅サービスの充実は不可欠です。一方で下呂市の地域特性としてサービス提供の際の移動時間が長いことが課題です。移動時間分のコストが給付で賄えず、居宅介護事業所の経営が苦しい実情があり、地域課題として協議が必要です。

（２）日中活動系サービス

計画（P）⇓実績（D）

①生活介護

サービス見込み量		Ｒ３年度	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度
利用者数（月間利用人数）	計画	115人/月	115人/月	120人/月	110人/月	115人/月	120人/月
	実績	98人/月	101人/月	103人/月	99人/月		
利用者数（月間提供日数）	計画	2,185日	2,185日	2,280日	2,101日	2,197日	2,292日
	実績	1,993日	2,016日	1,915日	1,817日		

上記票のうち、重度障がい者について（新規項目）

サービス見込み量		Ｒ３年度	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度
利用者数（月間利用人数）	計画				５人/月	５人/月	５人/月
	実績			６人/月	59人/月		
利用者数（月間提供日数）	計画				110日/月	110日/月	110日/月
	実績			111日/月	1,011日/月		

※新規項目⇒令和５年度時点の目標値および実績値を国の指針に合わせて令和６年度より修正しました。

②療養介護

サービスの見込み量		Ｒ３年度	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度
利用者数（月間利用人数）	計画	５人/月	５人/月	６人/月	５人/月	５人/月	５人/月
	実績	５人/月	５人/月	５人/月	５人/月		

③短期入所（福祉型）

サービスの見込み量		Ｒ３年度	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度
利用者数（月間利用人数）	計画	６人/月	７人/月	８人/月	10人/月	10人/月	10人/月
	実績	３人/月	７人/月	20人/月	15人/月		
利用者数（月間提供時間）	計画	30日/月	35日/月	40日/月	74日/月	74日/月	74日/月
	実績	18日/月	118日/月	74日/月	55日/月		

上記票のうち、重度障がい者について（新規項目）

サービス見込み量		Ｒ３年度	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度
利用者数（月間利用人数）	計画				２人/月	２人/月	２人/月
	実績			２人/月	11人/月		
利用者数（月間提供日数）	計画				６日/月	６日/月	６日/月
	実績			８日/月	53日/月		

※新規項目⇒令和５年度時点の目標値および実績値を国の指針に合わせて令和６年度より修正しました。

④短期入所（医療型）

サービスの見込み量		Ｒ３年度	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度
利用者数（月間利用人数）	計画	０人/月	１人/月	１人/月	０人/月	０人/月	０人/月
	実績	０人/月	０人/月	０人/月	０人/月		
利用者数（月間提供時間）	計画	０日/月	３日/月	３日/月	０日/月	０日/月	０日/月
	実績	０日/月	０日/月	０日/月	０日/月		

上記票のうち、重度障がい者について（新規項目）

サービス見込み量	Ｒ３年度	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度

利用者数（月間利用人数）	計画				０人/月	０人/月	０人/月
	実績			０人/月	０人/月		
利用者数（月間提供日数）	計画				０日/月	０日/月	０日/月
	実績			０日/月	０日/月		

⑤自立訓練（機能訓練型）

サービスの見込み量		Ｒ３年度	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度
利用者数（月間利用人数）	計画	１人/月	１人/月	１人/月	１人/月	１人/月	１人/月
	実績	１人/月	２人/月	２人/月	１人/月		
利用者数（月間提供時間）	計画	20日/月	20日/月	25日/月	11日/月	11日/月	11日/月
	実績	２日/月	26日/月	22日/月	18日/月		

⑥自立訓練（生活訓練）

サービスの見込み量		Ｒ３年度	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度
利用者数（月間利用人数）	計画	０人/月	１人/月	１人/月	２人/月	２人/月	２人/月
	実績	１人/月	１人/月	２人/月	１人/月		
利用者数（月間提供時間）	計画	０日/月	15日/月	15日/月	35日/月	35日/月	35日/月
	実績	23日/月	21日/月	35日/月	20日/月		

令和６年度	評価	本計画より、生活介護および短期入所支援に重度障がい者についての項目が追加されました。ここでの重度障がい者の定義は強度行動障害や高次脳機能障害を有する者、医療的ケアを必要とする者等とされており、重度障障がい者を在宅で支援する際には２人対応等、支援にかかる時間や人員等「サービス量」の必要となってきます。
	協議会等意見	・今回の計画から、重度障がい者に関する項目が追加されたとのことですが、施設入所者が地域移行支援を行う際にさらに生活介護のニーズが増大することが想定され、ますます資源不足となることが懸念されます。 ・医療型の短期入所があると良いと思います。 ・強度行動障害等、常時職員の対応が必要な重度障がい者は基準該当生活介護事業所では受け入れ困難な場合があり、入所施設併設の生活介護を選択することとなります。市内各地域に事業所はあっても、障がい特性によって利用する事業所の選択肢に偏りが生じています。

（3）日中活動系サービス（就労系）

計画（P）⇓実績（D）

①就労選択支援（新規サービス）

サービス見込み量		R３年度	R４年度	R５年度	R６年度	R７年度	R８年度
利用者数（月間利用人数）	計画				０人/月	１人/月	１人/月
	実績				１人/月		
利用者数（月間提供日数）	計画				０日/月	10日/月	10日/月
	実績				０日/月		

②就労移行支援

サービス見込み量		R３年度	R４年度	R５年度	R６年度	R７年度	R８年度
利用者数（月間利用人数）	計画	７人/月	７人/月	８人/月	５人/月	５人/月	５人/月
	実績	４人/月	２人/月	４人/月	４人/月		
利用者数（月間提供日数）	計画	70日/月	70日/月	80日/月	88日/月	88日/月	88日/月
	実績	64日/月	24日/月	70日/月	53日/月		

②就労継続支援（Ａ型）

サービスの見込み量		R３年度	R４年度	R５年度	R６年度	R７年度	R８年度
利用者数（月間利用人数）	計画	28人/月	29人/月	30人/月	34人/月	34人/月	34人/月
	実績	27人/月	31人/月	36人/月	34人/月		
利用者数（月間提供日数）	計画	560日/月	580日/月	600日/月	632日/月	632日/月	632日/月
	実績	530日/月	623日/月	576日/月	543日/月		

③就労継続支援（Ｂ型）

サービスの見込み量		R３年度	R４年度	R５年度	R６年度	R７年度	R８年度
利用者数（月間利用人数）	計画	80人/月	80人/月	85人/月	85人/月	85人/月	85人/月
	実績	89人/月	80人/月	102人/月	101人/月		
利用者数（月間提供日数）	計画	1,200日	1,280日	1,360日	1,377日	1,377日	1,377日
	実績	1,632日	1,481日	1,389日	1,476日		

④就労定着支援

サービスの見込み量		R３年度	R４年度	R５年度	R６年度	R７年度	R８年度
利用者数（月間利用人数）	計画	５人	５人	５人	８人	９人	９人
	実績	４人	６人	８人	５人		

令和６年度

評価	就労系の支援は毎年実績としてはほぼ横ばいです。障がい者の高齢化や特別支援学校の生徒数の減少など、今後は利用実績が減少していく可能性もあると見込んでいます。 就労選択支援が新たに追加されましたが、現在のところ支援の体制は未計画となっています。
協議会等意見	・岐阜県内でも就労継続支援Ａ型事業所が減少していますが、下呂市ではその影響はありますか？ ・就労系の日中活動の実績には重度障がいの項目はありませんが、実際に就労継続支援Ｂ型事業所を利用している方の中には重度障がいに該当する方もいるという実感があります。 ・令和７年から始まる、就労選択支援についても検討が必要だと思われます。 ・就労系のサービスは少子高齢化により障がい者の人口推移を予測すると利用者数の減少が予想されますので、就労系のサービスの展開を検討が必要と思われます。 ・就労選択支援の整備が望まれます。

（４）居住系サービス

計画（P）⇓実績（D）

①施設入所支援

サービス見込み量		Ｒ３年度	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度
利用者数（月間利用人数）	計画	57人/月	57人/月	57人/月	58人/月	57人/月	56人/月
	実績	53人/月	56人/月	58人/月	61人/月		

②共同生活援助（グループホーム）

サービス見込み量		Ｒ３年度	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度
利用者数（月間利用人数）	計画	33人/月	34人/月	35人/月	34人/月	34人/月	34人/月
	実績	33人/月	34人/月	35人/月	31人/月		

上記票のうち、重度障がい者について（新規項目）

サービスの見込み量		Ｒ３年度	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度
利用者数（月間利用人数）	計画				０人/月	０人/月	０人/月
	実績			３人/月	４人/月		

③自立生活援助

サービスの見込み量		Ｒ３年度	Ｒ４年度	Ｒ５年度	R6年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度
利用者数（月間利用人数）	計画	０人/月	１人/月	１人/月	０人/月	０人/月	１人/月
	実績	０人/月	０人/月	０人/月	０人/月		

令和６年度

評価	現在市内に３か所のグループホームがあります。協議会等でもニーズが上がっています。支援者の人員不足等により、事業所の継続が困難であることが課題となっています。
協議会等意見	・人員不足については少子高齢化、人口減少などで全国的な課題でもありますが、それでも福祉の担い手は必須です。担い手が少ない背景等を把握し、積極的なアプローチが必要だと思います。 ・ＧＨを求める声がある一方で、実際に入所できる段になると、「まだ結構です」と言われる方が多くあります。「市内にＧＨを」というニーズの裏には様々な思いがあるようです。ＧＨという言葉にとらわれず、障がい者が地域の中で生活できる場所がもっとあると良いと思います。 ・施設入所については、常時満床で待機者がいる状態です。入所枠がすぐに空くことは稀で、必要な人に必要な時期に施設入所サービスが利用できないことが課題です。その背景には地域移行が進まないことや、ＧＨ等の地域の受け皿が足りないことが挙げられます。

（５）相談支援

計画（P）⇓実績（D）

①計画相談支援

区　分		Ｒ３年度	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度
利用者数（月間利用人数）	計画	74人/月	74人/月	75人/月	70人/月	70人/月	70人/月
	実績	69人/月	66人/月	75人/月	67人/月		

②地域移行支援

サービスの見込み量		Ｒ３年度	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度
利用者数（月間利用人数）	計画	０人/月	１人/月	１人/月	０人/月	１人/月	１人/月
	実績	０人/月	０人/月	０人/月	０人/月		

③地域定着支援

サービスの見込み量		Ｒ３年度	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度
利用者数（月間利用人数）	計画	０人/月	１人/月	１人/月	０人/月	０人/月	１人/月
	実績	０人/月	０人/月	０人/月	０人/月		

令和６年度

評価	令和３年度に地域生活支援拠点の設置、令和5年度に精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステム構築のための協議体の設置を行い、地域移行への取組を支援する基礎ができました。今後、両仕組みを運営していく過程で、地域移行支援、地域定着支援が成果として現れることを期待します。
協議会等意見	・令和５年度の実績が75名に対して、令和６年度以降の計画相談支援の月利用者数の目標値は過少ではないでしょうか。 ・計画相談の量の確保については、質の向上とも比例する部分があるように思います。相談支援専門員が一人で担当できる計画相談の件数は経験値や専門性の向上によっても増やせます。人員の確保と質の向上のための人材育成研修の実施が求められるところです。 ・地域移行については、精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築がその成果を出すために重要な役割を担うと期待しています。施設、病院、保健、福祉等の関係機関の協議、連携は必要不可欠であると考えます。

３、地域生活支援事業の実績及び見込みと方策

必須事業について

（１）理解促進研修・啓発事業

計画（P）⇓実績（D）

区　分		Ｒ２年度	Ｒ３年度	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度
実施の有無	計　画	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり
	実　績	あり	あり	あり	あり	あり		

令和６年度

評価	令和6年度は、障がい者理解・啓発のための活動として「ソラノワ」「瑞宝太鼓in下呂温泉」「障がい者週間街頭啓発活動」を行いました。 共生社会の実現に向けて、今後も啓発に取り組んでいきます。
協議会等意見	毎年、下呂特別支援学校より、社会福祉課へ福祉の窓口見学にみえます。その際には運転免許取得助成についての周知を行い、卒業とともに運転免許を取得する際にスムーズに手続きできるようにしています。

（２）自発的活動支援事業

計画（P）⇓実績（D）

区　分		Ｒ２年度	Ｒ３年度	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度
実施の有無	計　画	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり
	実　績	あり	あり	あり	あり	あり		

令和６年度

評価	障がい児者に関係する自発的活動団体としては、「ちゃい♡らぶ」「フリースペースサロン」「うさぎの森」の３つの団体があり、会場使用料の支援を行っています。
協議会等意見	・既存の団体が限られているので具体的に各団体の活動について行政がどのような支援を行っているのかを周知することで、自発的活動団体の増加につながるのではないでしょうか。

(3) 相談支援事業

計画（P）⇓実績（D）

区　分		Ｒ２年度	Ｒ３年度	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度
実施の有無	計　画	３ヶ所	３ヶ所	３ヶ所	３ヶ所	３ヶ所	３ヶ所	３ヶ所
	実　績	３ヶ所	３ヶ所	３ヶ所	３ヶ所	３ヶ所		

令和６年度

評価	下呂市障がい者生活相談センター、南ひだ心の相談センター、地域生活支援センターやまびこの３つの事業所に委託し実施しています。計画相談に至るまでの相談や、支援に結び付かない相談、協議会の事務局としての活動等を行っています。
協議会等意見	・相談支援事業所の委託業務の中に、協議会への協力があります。令和６年度より、協議会の運営において事務局部会の進行等にこれまでよりも関わる機会が増えたことで、より自分事となった。今後は他の委員からの評価等も聞きながら協議会運営に携わりたいと思います。 ・基幹相談支援センターを核としたところでの下呂市に関わる３つの相談支援事業所の今後の展開に期待します。

（４）成年後見制度利用支援事業

計画（P）⇓実績（D）

区　分		Ｒ２年度	Ｒ３年度	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度
利用者数	計　画	１人	１人	１人	１人	１人	１人	１人
	実　績	０人	０人	０人	２人	３人		

令和６年度

評価	成年後見制度の利用に関する助成を市の要綱に基づいて実施しています。 中核機関が開催する協議会において、助成対象者の条件や報酬費用に対する助成などについて協議し、必要な方に制度が行き渡っているかの検証が行われています。
協議会等意見	・成年後見支援センターの安定的継続的運営について、行政および社会福祉協議会で協議して進めていきましょう。 ・成年後見支援センターの報告を聞く限りでは相談件数も右肩上がりで市内での認知度が上がっていると感じます。担当者の活動が数字として現れているのではないでしょうか。 ・成年後見支援センターの実績として、利用支援事業に基づく助成等が成されていることを評価します。

（５）成年後見制度法人後見支援事業

計画（P）⇓実績（D）

（計画）障がいのある人の権利擁護を図るため、成年後見制度における後見等の業務を適正に行うことができる法人を確保する体制を整備します。

（実績）社会福祉法人等と協議は行っていますが、法人後見業務を見据えた担当職員配置や財源確保、人材育成等が難しく、進捗していない状況です。

令和６年度

評価	法人後見の必要性は認識しており、実現に向けての協議は行いましたが、具体的な体制整備には至っていません。人材不足や財源確保の課題があります。
協議会等意見	・社会福祉協議会としても引き続き検討していきます。 ・法人後見は限られた資源である専門職後見を補完する大きな後ろ盾となります。法人後見を実施可能にするための現状の課題の把握と実現に向けた協議を行い前進していって欲しいと思います。

（６）意思疎通支援事業

計画（P）⇓実績（D）

区　分		Ｒ２年度	Ｒ３年度	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度
実施の有無	計　画	145件	145件	145件	145件	180件	180件	180件
	実　績	121件	156件	154件	157件	180件		

令和

評価	下呂市内で活動している手話通訳士は１名、手話通訳者は２名、要約筆記者は２名、要約パソコン者１名です。病院受診等の個別支援の場面ではそれぞれ依頼に応じて情報保障支援を行っています。講演会等のイベント時は、市内の意思疎通支援者だけでは対応できないため、県からの要約筆記者派遣を依頼しています。必要機材の搬送等が課題です。

6年度	協議会等意見	・評価には市内の意思疎通支援者だけでは対応できないとありますが、手話奉仕員養成講座を受講している方は意思疎通支援者へと繋がってはいないのでしょうか。 ・少ない専門資格保持者での活動であることから、事業の運営も大変かと思います。 ・必要に応じてボランティアの協力を得るなども支援の方法の一つかもしれません。意思疎通が必要な方の社会参加の促進のために様々な角度で支援者の確保に努めていただきたいと思います。

（7）日常生活用具給付等事業

計画（P）⇓実績（D）

①介護・訓練支援用具の給付

区　分		Ｒ２年度	Ｒ３年度	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度
利用者数	計　画	３件	３件	３件	３件	３件	３件	３件
	実　績	０件	１件	１件	２件	１件		

②自立生活支援用具の給付

		Ｒ２年度	Ｒ３年度	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度
利用者数	計　画	３件	３件	３件	３件	５件	５件	５件
	実　績	２件	１件	１件	０件	１件		

③在宅療養等支援用具の給付

区　分		Ｒ２年度	Ｒ３年度	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度
利用者数	計　画	21件	15件	15件	10件	10件	10件	10件
	実　績	10件	10件	６件	４件	４件		

④情報・意思疎通支援用具の給付

区　分		Ｒ２年度	Ｒ３年度	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度
利用者数	計　画	４件	５件	５件	５件	５件	５件	５件
	実　績	２件	３件	２件	８件	２件		

⑤排泄管理支援用具の給付

区　分		Ｒ２年度	Ｒ３年度	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度
利用者数	計　画	1,000件	1,000件	1,000件	1,000件	1,000件	1,000件	1,000件
	実　績	916件	851件	852件	816件	809件		

⑥居宅生活動作補助用具（住宅改修費）の給付

区　分		Ｒ２年度	Ｒ３年度	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度
利用者数	計　画	１件	２件	２件	２件	２件	２件	２件
	実　績	２件	１件	０件	０件	２件		

令和６年度		
	評価	日常生活用具の給付においては、ストマ用具、紙おむつ、収尿器等の排泄管理支援用具の申請が大半です。実績としてはほぼ横ばいで、例年通り給付をしています。
	協議会等意見	・給付が増えることが成果ではなく、必要な方が申請できているかどうかを視点にすることが重要だと思います。事業所周知が十分にできているかを検証していく必要があります。

（８）手話奉仕員養成研修事業

計画（P）⇓実績（D）

区　分		H29･30年度	R元･２年度	R３･４年度	R５･６年度	R７･８年度
利用者数	計　画	15人	15人	15人	20人	20人
	実　績	11人	12人	６人	10人	

令和６年度

評価	手話奉仕員養成講座は、10月から３月と、４月から９月という“半年実施で２年度にわたる講座”となっています。毎回受講者があることが、開催側としても大変ありがたいと感じています。今後も継続して実施し、情報保障支援者の確保に努めます。
協議会等意見	手話奉仕員の活動を実際に見ていただくことで、必要性と興味を持っていただく等、一人でも多くの方に興味を持って研修受講をしていただければと思います。そして、講座の受講と更にその上の通訳者を育成していくことが求められるかと思いますので、事業の重要性の周知も含め、講座の充実を図っていただきたいです。

（９）移動支援事業

計画（P）⇓実績（D）

区　分		R２年度	R３年度	R４年度	R５年度	R６年度	R７年度	R８年度
事業者数	計　画	５か所	４か所	４か所	４か所	２か所	２か所	２か所
	実　績	４か所	４か所	３か所	２か所	４か所		
利用者数	計　画	70人	50人	50人	50人	60人	60人	60人
	実　績	57人	40人	54人	49人	49人		
延べ利用時間数	計　画	2,550ｈ	2,000ｈ	2,000ｈ	2,000ｈ	3,000ｈ	3,000ｈ	3,000ｈ
	実　績	1,058ｈ	1,074ｈ	1,411ｈ	1,557ｈ	1,469ｈ		

令和６年度

評価	新型コロナウイルス感染症が５類となったこと（以下新型コロナ明け）で、移動支援の利用者が増えてきました。映画鑑賞や買い物等、市内では完結しない余暇には市外への外出となるため、利用時間は長くなる傾向があります。一人一人のニーズに対応できるよう、今後も事業所の受け入れ状況を見ながら支給していきます。
協議会等意見	・移動支援を担っている事業所が少なく、負担が大きいと思われます。人材確保、事業所の継続のための経営等、一事業所の努力で解決できない課題も多くあり、市の補助等事業の継続のための協議も必要だと思われます。 ・限られた事業所で事業を実施している中で安定した事業の継続においては、需要と供給のバランスをとることも重要です。ニーズに答えたいという支援者側の思いを無理なく継続していくための協議も必要です。

（10）地域活動支援センター

計画（P）⇓実績（D）

区　分		R２年度	R３年度	R４年度	R５年度	R６年度	R７年度	R８年度
事業者数	計　画	１か所	１か所	１か所	１か所	１か所	１か所	１か所
	実　績	１か所	１か所	１か所	１か所	１か所		
延べ利用数	計　画	22人	200人	200人	200人	100人	100人	100人
	実　績	88人	90人	95人	161人	141人		

令和６年度	評価	高山市にある地域活動支援センターやまびこに事業を委託して実施しています。新型コロナ明けに利用実績が回復してきています。 下呂市から高山市の事業所への通所が困難な方のために、下呂市内での活動を実施しています。
	協議会等意見	・地域活動支援センターの延べ利用数が令和５年度までは200人に対して、令和６年度からは100人となっているが、目標値が過少ではないでしょうか。 ・事業（活動）内容についての周知と合わせて、下呂市での活動についての充実を望みます。地域で暮らす障がい者にとって必要な事業であるため、高山市にある事業所を下呂市の方が利用できるような方法を検討して欲しいと思います。

その他事業（任意事業）について

（１）福祉ホームの運営

計画（P）⇓実績（D）

区　分		Ｒ２年度	Ｒ３年度	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度
実施の有無	計　画	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり
	実　績	あり	あり	あり	あり	あり		

令和６年度

評価	数年利用実績はありませんが、希望があれば利用できるように体制を整えて（予算確保）います。
協議会等意見	・利用につながる事業内容についての周知が必要ではないでしょうか。

（２）訪問入浴サービス

計画（P）⇓実績（D）

区　分		Ｒ２年度	Ｒ３年度	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度
実施の有無	計　画	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり
	実　績	あり	あり	あり	あり	あり		

令和６年度

評価	令和４年度に１件の利用実績があるのみですが、希望があれば利用できるように体制を整えています。今後も継続して体制を整えます。
協議会等意見	在宅の障がい者が入浴できる支援体制がいつでも利用できるように事業を整えておくことは重要だと思います。

（３）日中一時支援

計画（P）⇓実績（D）

区　分		Ｒ２年度	Ｒ３年度	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度
実施の有無	計　画	12人	18人	18人	18人	15人	15人	15人
	実　績	11人	８人	11人	12人	12人		

令和６年度

評価	児童の日中一時支援を提供する事業所が市内にないことが課題です。夏季休暇等の際は児童の利用の希望があるため、代替えサービスで日中一時支援と同等の支援を行っています。
協議会等意見	・条件付きにはなるかもしれませんが、益田山ゆり園に協力依頼が可能かもしれません。一度協議してみても良いのではないでしょうか。 ・利用する方のニーズに合わせた事業所利用ができることが理想ですが、支援を行うための人員配置をあらかじめ整えておく必要があるため、緊急時の対応が課題でもあります。

その他事業（任意事業）について

（４）自動車運転免許取得・改造助成

計画（P）⇓実績（D）

区　分		Ｒ２年度	Ｒ３年度	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度
免許取得助成件数	計　画	３人	５人	５人	５人	５人	５人	５人
	実　績	７人	４人	２人	６人	３人		
改造助成件数	計　画	２人	２人	２人	２人	２人	２人	２人
	実　績	１人	０人	１人	０人	０人		

令和６年度

評価	毎年、下呂特別支援学校より、社会福祉課へ福祉の窓口見学にみえます。その際には運転免許取得助成についての周知を行い、卒業とともに運転免許を取得する際にスムーズに手続きできるようにしています。
協議会等意見	・特別支援学校の生徒、卒業生が主な対象になっています。この地域に暮らす障害児の今後の社会参加の一助となるよう今後も継続して欲しいです。

（５）障がい者虐待防止対策支援

計画（P）⇓実績（D）

区　分		Ｒ２年度	Ｒ３年度	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度
実施の有無	計　画	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり
	実　績	あり	あり	あり	あり	あり		

令和６年度

評価	・整備を継続し、緊急時に対応できる体制となっています。令和５年４月より、基幹相談支援センターが設置されたことにより、虐待防止に関する相談体制も強化されました。 ・令和５年度、６年度は虐待疑いの新規通報はありませんでした。
協議会等意見	基幹相談支援センターの役割としての虐待防止に関する相談の強化を評価します。

◎第３期障がい児福祉計画

１、令和６年度の成果（数値）目標

<table>
<tr><td colspan="2">基本指針・目標</td><td>（１）障がい児支援の提供体制の整備等</td></tr>
<tr><td rowspan="2">計画（P）⇓実施（D）</td><td>目標</td><td>・令和８年度までに児童発達支援センターを市内に少なくとも１ヶ所設置し、センターや障がい児通所支援事業所等が保育所等訪問事業を活用しながら、障がい児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する体制を構築することを目指します。
・令和８年度末までに、主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を市内に少なくとも１ヶ所設置することを目指します。
・令和８年度末までに、医療的ケア児支援のための保健・医療・障がい福祉・保育・教育等の関係機関等が連携する協議の場を設置し、医療的ケア児等に関するコーディネーターの確保を目指します。</td></tr>
<tr><td>主な活動指標（内容）</td><td>児童発達支援センターの設置、保育所等訪問サービスについては現在のところニーズがなく、実施していません。保育士等の専門職の人員不足により、利用者がいない状況で常時の開設を行うことが難しいのが現状です。しかし、児童発達支援をベースに個別のケースに応じて職員配置をしており、利用の相談があればいつでも事業として対応することとしています。
重度心身障がい児を支援する放課後等デイサービスについても、実績はありません。
医療的ケア児等に関する協議の場についても現在のところ未実施です。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">令和６年度</td><td>評価</td><td>常時の開設はしていませんが、ニーズのある都度の支援体制はとともっています。
保育士、保健師、家庭支援センター等が連携して、必要な支援ができる体制になっていることは評価できます。</td></tr>
<tr><td>協議会等意見</td><td>・保育士等の福祉の人材不足が課題にあるかと思いますが、児童発達支援センター、保育所等訪問については開設が望まれるところです。
・重度心身障がい児を受け入れる体制の確保等は利用者が少ないことや支援サービスがないことで、家族が抱え込んでいるケースもあると思われるため、潜在的ニーズに気づき始めていく必要もあるかと思います。
・市の成果目標では、令和８年度末までに児童発達支援センターを少なくとも市内１ヶ所設置となりますが、県の目標では各圏域に１ヶ所の設置を目指すとなっています。当市の人口規模でセンターを設置することが適当かどうか、その果たす役割とニーズ調査なども含め検討が機会があるとよいかと思います。</td></tr>
</table>

２、障害児通所支援及び相談支援の見込み量と確保策等

（１）障害児通所支援

計画（P）⇓実績（D）

①児童発達支援

区分		Ｒ３年度	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度
利用者数（月間利用人数）	計画	122人/月	124人/月	125人/月	90人/月	90人/月	90人/月
	実績	114人/月	108人/月	117人/月	109人/月		
利用者数（月間提供日数）	計画	610日/月	620日/月	625日/月	423日/月	423日/月	423日/月
	実績	468日/月	480日/月	443日/月	431日/月		

②放課後等デイサービス

区分		Ｒ３年度	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度
利用者数（月間利用人数）	計画	45人/月	46人/月	46人/月	47人/月	47人/月	48人/月
	実績	33人/月	35人/月	43人/月	46人/月		
利用者数（月間提供日数）	計画	450日/月	460日/月	400日/月	470日/月	470日/月	480日/月
	実績	444日/月	469日/月	398日/月	405日/月		

③保育所等訪問

区分		Ｒ３年度	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度
利用者数（月間利用人数）	計画	０人/月	０人/月	０人/月	０人/月	０人/月	０人/月
	実績	０人/月	０人/月	０人/月	０人/月		
利用者数（月間提供日数）	計画	０日/月	０日/月	０日/月	０日/月	０日/月	０日/月
	実績	０日/月	０日/月	０日/月	０日/月		

④居宅訪問型児童発達支援

区分		Ｒ３年度	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度
利用者数（月間利用人数）	計画	１人/月	１人/月	１人/月	１人/月	１人/月	１人/月
	実績	１人/月	０人/月	１人/月	１人/月		
利用者数（月間提供日数）	計画				０日/月	０日/月	０日/月
	実績			２日/月	３日/月		

令和６年度

評価	乳幼児健診、こども園等での保健師、保育士の関わりにより、軽度の障がい児も早期にアプローチできる体制となっています。 居宅訪問型児童発達支援は重度心身障がい児の利用実績がありました。この支援は対象者は少なくても必要な支援であり、今後も提供できる支援体制を備えます。
協議会等意見	・下呂市の人口推移からみた出生率減少が予想されますが、福祉と保育の連携による居宅訪問型児童発達支援などの実施は、下呂市内で障がい児サービスが利用できるという点に期待します。 ・保育所等訪問の実績は０人で良かったのでしょうか？事業は実施していると思いますが、「計画」「実績」の数値の単位は、このような形しかできないものですか。

（２）障がい児相談支援

計画（P）⇓実績（D）

区分		Ｒ３年度	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度
利用者数	計画	14人	15人	15人	15人	16人	16人
	実績	12人	19人	12人	13人		

令和６年度	評価	障がい児相談支援は下呂市障がい者生活相談センターが実施しています。放課後等デイサービス、医療的ケア児の相談が主となっています。当該事業所に医療的ケア児コーディネーターの資格取得者が１名おり専門的な相談に応じることができます。
	協議会等意見	下呂市における障がい児相談支援の実施、医療的ケア児のコーディネーターの資格取得者の配置について法人としても引き続き努めていきます。